

平成20年度事業計画（案）

平成20年度事業計画は、「戦略的事業」「恒常的事業」「日常業務」に区分し、次の6分野で実施する。

1. 国論形成

各界各層に強く働きかけ、原子力発電・燃料サイクルの推進が国民経済・社会福祉および地球環境保全の観点から不可欠であるとの国論形成をはかる。

2. 人材問題

原子力発電所の運転管理や機器製造における人的基盤強化活動の展開により、原子力産業界全体の発展を促進する。

3. 国際関係

欧米、アジアの原子力の推進に貢献し、わが国原子力産業界に資する国際展開活動を重点的に展開し、わが国の世界における原子力開発利用の中核機能の発揮を促進する。

4. 稼働率向上、サイクル定着

原子力安全憲章の一層の浸透を促しつつ、自主管理を基本とする合理的な規制や原子力発電所の稼働率向上等の実現をはかり、国民・地域、産業のwin-winの関係構築をめざす。

5. 情報発信

広く原子力推進のため、戦略的な広報・コミュニケーション活動と情報発信をはかる。

6. 基盤強化、会員連携

活動基盤と会員連携を強化し、自律的かつ会員志向型組織としての効果的活動を展開する。

【事業活動の区分】

戦略的事業

ときどきの課題・状況に応じて経営資源を投じて取り組む事業（委員会活動を含む）（例：当協会首脳による立地地域首長訪問と理解促進、原子力人材問題への対応、高レベル廃棄物処分事業理解支援、放射線被ばく管理一元化の促進）

恒常的事業

協会として、原子力推進に資するため恒常的に実施する事業（例：原子力産業実態調査、原産年次大会、原子力産業新聞）

日常業務

協会の各事業を実施する上で、通年を通じ日常的に行う基礎的業務や各事業をサポートする業務（例：国内外関係機関との情報・意見交換等）

なお、事業活動の実施にあたっては、活動原資（会費、受託収入等）と支出に留意し、公益的活動・共益的活動・特定目的活動の趣旨を踏まえた活動とする。

また、要員については現行以下を基本とし、重点事業への配置など内部で弾力的な要員運用を行う。

I. 戦略的事業

1. 国論形成

(1) 会長等立地地域訪問

原子力推進の重要性の認識を共有するため、会長、理事長等による立地地域訪問、および論説委員、海外要人との懇談等を行う。

(2) 原子力に関する意識調査

全国規模で原子力に関する意識調査を秋までに行い、その結果を公表し、提言する。政策意思決定者への調査結果提供による政策への反映をはかる。

2. 人材問題

(1) 原子力人材問題への対応（人材育成協議会）

産官学の原子力人材課題解決への認識を共有するため、人材育成協議会を開催する。論点を明確にした協議会の開催・運営と、課題毎の計画に即した検討、解決策の策定を行う。

(2) 原子力人材問題への対応

（第一線技術維持の検討）

原子力発電所の保全・運転の向上に資する提言を行うため、日本原子力技術協会、電気事業連合会等、関係機関での検討状況の確認、および系統技術・技術維持に関する制度導入の可能性を検討する。

3. 国際関係

(1) アジア原子力情報ハブ化

アジア諸国等の原子力発電導入・推進に役立つ情報の提供、コミュニケーションの推進をはかるため、データベース構築の準備、アジア原子力関係機関ダイレクトリ（英文）出版、アジア原子力情報ハンドブックとアジア原子力速報のウェブ出版、コミュニケーション促進のウェブサイト運営を行う。ハブ化推進のための日韓、日台、日印等の効率的効果的な情報交換、日台原子力安全セミナーの開催（於：台湾）を行う。

(2) 日越協力

ベトナムに対する官民連携した協力の展開により、原子力発電所輸出を視野にいたした日本原子力発電(株)

のFS受注獲得に資するため、FS決定に係わるベトナム政府のキーパーソン及び原子力発電所立地地域関係者の招聘、ミッションの派遣、研修員受入、JETRO等との連携・協力等を実施する。

(3) 気候変動問題に関する日米民間対話

米国要人との関係構築をはかるため、米国要人との相互訪問による対話継続、機会を捉えた国際会議での発表を行う。地球産業文化研究所（GISPRI）助成金を活用した国際シンポジウムを秋に開催する。

4. 稼働率向上、サイクル定着

(1) 原子力法規制に係る調査・検討

法規制等の見直しについて、産業界として提言できるように、課題の整理、改善策や提言の検討を行う。

(2) 被ばく管理の一元化・提言

一元的個人被ばく記録管理システムの構築をめざした最終報告書をまとめ、提言（一元的個人被ばく記録管理システムの構築と必要な行政的措置・予算措置の実施）を策定するとともに、提言の実現を目指した新たな専門委員会の設置の検討、提言実現のための国との交渉、関係者等への周知活動を行う。

(3) 放射性物質の輸送・貯蔵に係る提言

輸送物安全解析書記載要領の見直し、輸送物の事業所内・外輸送に係る申請手続きの合理化等、課題について、既設専門委員会の継続や、必要に応じた新たな専門委員会により、課題改善策の検討、関係当局への提言・折衝を行う。

(4) 処分事業の円滑推進に向けての支援

（理解促進活動）（対話集会）

処分事業の必要性や安全性への理解の底上げをはかるため、対話集会（30回）を実施する。さらに、高レベル放射性廃棄物地層処分に関するシンポジウムを実施する。

(5) 処分事業の円滑推進に向けての支援
(理解促進活動) (勉強会)

有識者による委員会を設置し検討を行い、社会合意形成に重点をおいた進め方の提言を行う。

(6) 地域ネットワーク構築

ネットワーク化を通じた理解の促進をはかるため、定期的な情報発信、地域ネットワーク参加者やオピニ

オンの会合の開催、情報・意見の交換を行う。

5. 情報発信

インターネットによる動画配信事業

インターネットTVを活用した、より広い層への正確な原子力情報の伝達を行うため、原子力界、経済界、産業界で働いている層を訴求先とし、動画を配信する。

II. 恒常的事業

1. 国論形成

(1) 第41回原産年次大会の企画・運営

人類の持続的発展と原子力の役割を主要テーマとしたプログラムによる講演と討論を実施し(4月15日・16日、東京)、有益な最新情報を参加者へ提供し、メディアを通じた社会への効果的発信をはかる。大会終了後には、概要を動画で配信する。

(2) 原子力産業セミナーの開催

大学生等を対象に原子力産業の存在感と職場としての魅力のアピールをはかるとともに、原子力産業界の人材確保の一助とするため、合同企業説明会方式の第3回原子力産業セミナーを開催する。

(3) 報道対応と地方報道機関への取り組み

(メディア等への情報提供と広報活動)

原子力について一般社会へ伝える立場の報道メディア(地方紙、ブロック紙等を含む)への適切な情報提供と、時宜を得た形で論説委員・記者と当協会幹部等との懇談会等を開催することにより、原子力への理解と当協会との関係強化をはかる。また、日本原子力技術協会と合同の記者懇談会開催、上記会合参加メディア関係者への定期的な情報提供、報道関係者との会合開催、地方紙との情報交換の場の設定、「プレスキット」をまとめホームページ上での公開などを行う。

(4) 原子力産業の実態に関する調査

原子力産業動向の適確な調査と情報の提供をは

かるため、主要企業調査票の回収率維持、第49回(2007年度対象)調査報告書のタイムリーな編集・刊行作業を行う。

(5) 新技術利用に関する取り組み(ITER・BA検討会)

ITER・BAに産業界が参画していけるよう環境整備および中長期的な開発ビジョン作成とその実施のため、ITER・BA対応検討会の適宜開催、意見集約、(独)日本原子力研究開発機構等との密な連携のもとでのITER・BAに関する課題への取り組み、原子力委員会、文部科学省、核融合エネルギーフォーラム等での関係委員会の情報収集、核融合開発に関するロードマップ作成、人材育成計画等への協力などを行う。

(6) 量子放射線利用

わが国として関係機関が取り組むべき重要課題の整理、関係機関の事業活動への反映、食品照射実用化へ向けた情勢の進展をはかるため、普及連絡協議会会合を実施するほか、重要課題を整理、当協会活動の検討、量子放射線利用関係会員の参画活動の検討、立ち上げ(会員参画の専門委員会、交流会、原子力発電関係と一体となった総合的展示会等の計画立案)、食品照射普及活動(セミナー等)の実施などを行う。

3. 国際関係

(1) 核不拡散・燃料供給保証問題への対応

関連機関等からの情報の収集、検討会開催による

情報の収集と発信、核不拡散に関する受託調査を行い、核不拡散に関連する情報の的確な収集と取りまとめをはかり、課題にタイムリーに対応していく。

(2) 欧米諸国等との協力

専門家会合、講演会の開催等による情報・意見交換と、それらの成果の有効活用（広報・情報発信）により、わが国および世界の原子力開発、原子力産業の発展に役立てる。日ロ協力では、必要に応じて調査団派遣を検討・実施、講演会・セミナー等を企画・開催、ロシア要人来日受入協力などを行う。日仏協力では、秋に南仏で「第15回日仏原子力専門家会議（N-20）」を開催する。日独協力では、電気事業連合会との協力による「日独電力・原子力専門家会合」の日本開催について、ドイツ側との協議により開催の有無を決定する。その他の欧米諸国等との協力についても適宜対応する。

(3) 第16回環太平洋原子力会議（16PBNC）の開催

燃料サイクル基地としての青森の存在等を示すことでアジア太平洋地域の原子力の発展に資するため、平成20年10月に「第16回環太平洋原子力会議（16PBNC）」を青森で開催する。（社）日本原子力学会と協力して技術プログラム委員会、企画・予算管理委員会、運営委員会、組織委員会を運営するほか、地元メディア等の活用による広報活動、自治体との連携による広範なイベントを企画・実施する。

(4) PIF協力

放射性物質の国際輸送路にある太平洋島嶼国フォーラム（PIF）諸国の原子力開発全般への理解促進をはかるため、PIF諸国に対する第9回「中堅指導者招聘プログラム」および第9回「ディーゼル・メンテナンス研修プログラム」の受託業務を行う。

5. 情報発信

(1) 原子力産業新聞および関連事業

速報性と利便性を高め、同時にコスト削減を実現するため、内容の充実をはかりつつ、4月から「非会員購読料」を設定するとともに、インターネットを利用した電子配信を発行日に行う。

(2) ニュークレオニクスウィークの発行

購読者に対して、データベース化してきた過去記事を有料公開するとともに、過去記事のデータベースの充実をはかる。翻訳コスト削減による採算性の向上をはかる。新規購読層の開拓に向けた営業活動を継続する。

(3) 内外原子力開発動向調査

海外における原子力開発等の動向を継続的にウォッチし重点項目を調査する。関係機関との連携により情報を収集する。新規購読者の獲得をはかる。

(4) 「原産協会ハンドブック—会員人名録」の発行（メディア等への情報提供と広報活動）

人名録編は8月末までに掲載用全データ収集、資料編は平成20年のトピックスを中心に掲載用資料収集・編集作業を行い、11月末までに刊行する。購読者数の増加をはかる。

(5) 原産協会の広報活動

（メディア等への情報提供と広報活動）

新たに当協会の会員向けメールマガジンを毎月発行し、効果的な情報提供を行う。「原産協会のしおり」および「英文パンフレット」等の広報用資料を発行する。

(6) 原産協会ホームページの充実

（メディア等への情報提供と広報活動）

情報提供の場として、当協会ホームページ（一般向け、英文、会員専用）の充実をはかるため、一般向けホームページを4月に刷新するとともに、トップページにて動画配信、会員専用ホームページ上への掲示板・ブログ等開設の可能性を調査・検討し、会員専用ホームページコンテンツの充実、英文ホームページ掲載情報の充実、一般向けホームページの速やかなデータ更新などを行う。

(7) 海外への情報発信（AIJ）

掲載および配信頻度は週1回を目安とし、ウェブサイトへの掲載とメールマガジン配信を行う。国内原子力発電所の運転実績（英語版）を作成し、毎月ウェブサイトへ掲載する。継続的にメールマガジンの配信先アドレスを収集する。

6. 基盤強化、会員連携

輸送・貯蔵専門調査会

放射性物質輸送・貯蔵分野における安全規制、国際動向、技術課題等の情報提供と業界交流による産業

の育成・発展をはかるため、幹事会、定例会合（見学含む）を開催する。若年層の人的資源の質的向上を企図して新規に準会員制度を導入し、定着をはかる。

Ⅲ. 日常業務

1. 国論形成

広く原子力開発利用や原子力産業安全に関する国内外関係機関との情報・意見交換などを行う。

系的に活動に反映するため、企画・情報委員会を開催し、会員との情報・意見交換の場として会員連絡協議会、原子力新年の集いを開催する。また、地方関係組織との連絡会の開催、会員資料室の運営などを行う。

3. 国際関係

国際機関や欧米の関係機関との情報・意見交換などを行う。

上記の事業の他、「原子力研究システム懇話会」の活動を支援するほか、広領域教育研究会、近畿大学研修事業への協力を行う。

4. 稼働率向上、サイクル定着

燃料サイクルや原子力法規制の諸課題に関する情報・意見交換などを行う。

以上

6. 基盤強化、会員連携

会員の拡大、財務の強化など当協会の活動基盤の強化をはかるとともに、会員のニーズを組織的、体